

番号 00177 B

平成 31年 2月 6日

長崎運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状			
長崎 130 い 1105		平成 31年 2月 6日	平成 31年 2月	普通	貨物	事業用	バン [021]			
車名				乗車定員	最大積載量		車両重量		車両総重量	
日野		[262]		2人	2200kg		5680kg		7990kg	
車台番号				長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
FD2AB-110245				865cm	249cm	348cm	2500kg			3180kg
型式		原動機の型式		総排気量又は定格出力		燃料の種類		型式指定番号		類別区分番号
2PG-FD2ABC		A05C		5.12kW		軽油				
使用者の氏名又は名称		有限会社和興 本社営業所								
使用者の住所		長崎県諫早市多良見町囲440-1 [42503.1325]								
使用の本拠の位置		***								
有効期間の満了する日		平成 33年 2月 5日		年 月 日						
備考		【本自動車検査証発行時における所有者情報】 所有者の氏名又は名称 井住友ファイナンス&リース株式会社 所有者の住所 東京都千代田区丸の内1丁目3-2 [90085] ----- [長崎], 新規登録 自動車重量税額 ¥10,000 本則税率適用 [27年度税制] 平成31年2月6日 新規登録 7.5%減税措置済み 平成27年度燃費基準5%向上達成車 衝突被害軽減ブレーキ搭載車 車両安定性制御装置搭載車 車線逸脱警報装置搭載車								
		使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 平成28年騒音規制車, 騒音カテゴリ N2B1A 近接排気騒音値 85dB, 測定回転数 1,725rpm (旧基準適用時測定回転数 1,725rpm) マフラー加速騒音規制適用車 [その他検査事項] [201] パワーゲート付 (920) 燃料タンク 1個 200L 以下余白								

裏面もご覧下さい。



1. 新規登録（新車）	2. 新規登録（中古車）	3. 移転登録
4. 転入	5. 転出	6. 抹消登録
7. 変更（使用者・住所・氏名・定置場・番号・構造・用途・軽自動車所有者）		
8. その他（ ）		

1. 売買	2. 相続
3. 贈与	4. 所有権留保解除
5. その他（ ）	

1. 課税	2. 非課税	3. 課税免除
4. 減免（障害者・その他）	5. 免税点以下	6. 商品車
7. その他（ ）		

自動車取得税	自動車税
--------	------

自動車取得税・自動車税申告書受理書（納税済証）

長崎県知事 殿 納税者 控

次のとおり申告書を受理しました。 平成 年 月 日

運輸支局等	車種区分	かな	番号
長崎	130	い	1105
(右詰で記入)			
東京都千代田区丸の内1丁目3-2			
(ビル、アパート、マンション及び棟室番号を左詰で記入)			
三井住友ファイナンス&リース株式会社			
氏名又は名称	生年月日	電話番号	
三井住友ファイナンス&リース株式会社	年 月 日		
住所又は所在地	東京都千代田区丸の内1丁目3-2		
氏名又は名称	三井住友ファイナンス&リース株式会社		
住所又は所在地	長崎県諫早市多良見町園440-1		
氏名又は名称	有限会社和興 本社営業所		

運輸支局等	車種区分	かな	番号	登録（取得・変更・廃車等）年月日	初度登録年月（初度検査年月）
長崎	130	い	1105	31年02月06日	31年02月
用途					
01.乗用車 02.トラック(貨物) 03.トラック(貨客兼用車) 04.トラック(けん引車) 05.トラック(被けん引車)					
06.バス(一般乗合用) 07.バス(その他) 08.三輪小型 09.特種用途自動車 10.その他					
種別		営・自区分	車体の形状		車名(通称名)
1.普通 2.小型 3.三輪 4.軽		1.営業用 2.自家用	バン		日野
乗車定員		最大積載量	車両重量	車両総重量	車台番号
2人		2,200 kg	5,680 kg	7,990 kg	FD2AB-110245
原動機の種類		長さ	幅	高さ	総排気量又は定格出力
A05C		cm	cm	cm	5.12 kw
現実の取得価額		円			
取得価額		円			
付加物		円			
付加物(品名)		(価額)			
の内訳		円			
課税標準額		円			
税額		円			
新車特例		記載要領12を参照			
中古車特例		記載要領13を参照			
燃費		AT・MT			
構造		A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L・M・N・O・P・Q・R・S・T・U・V・W・X・Y・Z			
年		税額			
税額		円			
月		税額			
税額		円			
グ化リ		1.電気・天然ガス・PHV・CD乗用車 2.★★★★かつ32年度燃費基準+30%達成 3.★★★★かつ32年度燃費基準+10%達成 4.(29年度)電気・天然ガス・PHV・CD乗用車 5.(29年度)★★★★かつ32年度燃費基準+30%達成 6.(29年度)★★★★かつ32年度燃費基準+10%達成 7.ガソリン・LPG車新車新規登録後13年超 8.ディーゼル車新車新規登録後11年超			
税額の合計		円			

〈お願い〉
移転登録または抹消登録は確実にいきましょう

自動車を譲ったり、下取りに出したとき……移転登録
自動車を廃車（スクラップ）にしたとき……抹消登録
登録手続きを済ませないと、いつまでもあなたに
自動車税が課税されます。

移転登録または抹消登録は、最寄りの運輸支局で
行ってください。

登録を依頼した場合は、必ず確認しましょう。



(領収印)

